

## 豊島区法定外税検討会議報告書提出以降の展開

### 1. 条例施行までの経過

平成15年

12月9日 平成15年第4回区議会定例会において条例可決

12月10日 条例公布

12月19日 総務大臣宛、同意を求める協議書を提出

平成16年

3月1日 事前周知用パンフレットの作成、配布  
(総務大臣同意後概ね2ヶ月後の施行を明示するとともに、ホームページにも掲載)  
[パンフレット配布先] ・民間指定検査機関(16社) ・区関連各課窓口

3月3日 課税該当規模の集合住宅を計画する建築主へパンフレットを送付  
(以降、随時送付または窓口で手渡し)

3月9日 建築士事務所協会豊島支部へ周知・協力依頼  
・パンフレットを豊島支部の全会員あて送付  
・東京都建築士事務所協会にパンフレット送付及び機関誌へ記事掲載依頼

3月17日 全日本不動産協会豊島支部の会合にて税の概要を説明

3月22日 宅建業協会豊島支部役員の会合にて税の概要を説明

3月30日 総務大臣の同意書が交付される

3月31日 条例の施行期日(6月1日施行)を定める規則を公布

4月15日 広報としまにおいて条例施行の詳細を案内(速報は4/5号で案内)

4月28日 改訂版パンフレット作成、ホームページ配信、窓口及び民間確認検査機関へ再配布

5月19日 施行規則公布 取扱要領区長決済

6月1日 条例施行

### 2. 税条例施行前後の工事着工状況調査の実施

平成15年12月の条例制定以来、税対象規模物件の工事着工状況を随時把握し、条例施行日直前に絞り込んだ15件につき一斉調査を行った。

(1) 調査実施日； 施行日前(5/31)及び施行日当日(6/1)の両日実施

(2) 調査方法等； 税務課・建築指導課・建築審査課職員で調査チーム(2チーム)を編成し、調査対象物件における基礎工事着手状況について現地調査を実施

(3) 調査件数及び調査結果

調査件数総数	15件
施行日前工事中	10件
施行日前工事未着工	5件